

- 22日、カナダ移民難民市民権省は、新型コロナウイルス対策支援を目的とした留学生への就労制限解除について公表しました。
- カナダから日本への直航便の運行状況は、現在以下の通りとなっております。また、エアカナダは加・米間のフライト運休について公表しています。
- 22日、OC Transpo はバス運転手の新型コロナウイルス感染について発表しました。
- 当館ホームページにて川村大使のビデオメッセージを掲載しております。

1 22日、カナダ移民難民市民権省は、新型コロナウイルス対策支援のため、留学生が学期の期間中、医療、重要なインフラ、または食品や必需品の供給に携わる業務に週最大20時間勤務できるように制限を解除すると発表しました。

例えば医療や緊急サービス関連のプログラムを学ぶ留学生が、その課程をほぼ履修し、卒業する準備ができている場合、この一時的な規則の変更により、労働力を必要とする医療機関が対象者にアクセスできるようになります。

この一時的な規則の変更は、2020年8月31日まで有効です。

<https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/news/2020/04/removing-barriers-for-international-students-working-in-essential-services-to-fight-covid-19.html>

2 カナダから日本への直航便の運行状況は、現在以下の通りとなっております（最新の状況は必ず各航空会社のホームページ等でご確認ください）。

- 全日本空輸（ANA）
バンクーバー→東京（羽田） 3月29日～5月15日 月・水・金運航
- 日本航空（JAL）
バンクーバー→東京（成田） 3月29日～5月1日 月・金運航
5月2日～5月31日 日曜運航
（ただし、5月3日（日）は運休）
- エア・カナダ
バンクーバー→東京（成田） 5月15日～5月31日 水・金・日運航
上記以外の日本とカナダを結ぶ直行便は、現在、全て一時運休。

カナダ国内線についても、各エアラインにおいて、運休・減便の動きが続いています。

また、4月21日、エア・カナダは、全ての米国線の一時運休（4月27日から5月21日まで）について発表するなど、米国経由での帰国の手段も減ってきています。

<https://aircanada.mediaroom.com/2020-04-21-Air-Canada-to-Temporarily-Suspend-Transborder-U-S-Flights>

3 22日、OC Transpo はバス運転手の新型コロナウイルス感染について発表しました。

当該運転手の運行ルート等については以下をご確認ください。

<https://www.octranspo.com/en/news/article/new-case-of-covid-19-2/>

4 当館ホームページにおいて、在留邦人の皆様にむけた川村大使のビデオ・メッセージを掲載しておりますところ、ご案内いたします。

<https://www.facebook.com/watch/?v=575918833044173>

以上